

<認定区分及び必須要件>

認定区分	必須要件
<p>一般向け インキュベーション施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年4月1日時点で事業開始している施設</li> <li>○ オフィススペース(個別の貸会議室、コワーキングスペース、ブース席、会議室、イベントスペース等)として供する面積の合計が100㎡以上(内法)であること</li> <li>○ 創業前又は創業5年未満の入居者が常時入居することを前提としていること</li> <li>○ IM(インキュベーションマネージャー)の配置が具体的に計画されていること</li> <li>○ 施設としてのレベルアップの工事計画を有すること</li> </ul>
<p>託児付き インキュベーション施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年4月1日時点で事業開始している施設</li> <li>○ オフィススペース(個別の貸会議室、コワーキングスペース、ブース席、会議室、イベントスペース等)として供する面積の合計が50㎡以上(内法)であること</li> <li>○ 子育て中の方でも利用できるように、託児スペース等を有すること</li> <li>○ 主に子育て中の方で、創業前又は創業5年未満の入居者が常時入居することを前提としていること</li> <li>○ 子育て中の方を主な対象としたインキュベーション施設であることを明示し、子育て中の起業家の積極的な利用に繋がるよう努めること</li> <li>○ IM(インキュベーションマネージャー)の配置が具体的に計画されていること</li> <li>○ 施設としてのレベルアップの工事計画を有すること</li> </ul>
<p>分野特化型 インキュベーション施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分野特化型インキュベーション施設であることを明示し、創業前又はその分野の創業5年未満の入居者が常時入居することを前提としていること</li> <li>○ 分野特化の専門的な設備を有すること</li> <li>○ オフィススペース(個別の貸会議室、コワーキングスペース、ブース席、会議室、イベントスペース等)として供する面積の合計が50㎡以上(内法)であること</li> <li>○ 分野特化の支援ができるIM(インキュベーションマネージャー)の配置が具体的に計画されていること</li> <li>○ 施設としてのレベルアップの工事計画又は新設工事計画を有すること</li> </ul>
<p>各認定区分 共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申請者に創業支援の実績が1年以上あること (※過去1年間以上の、広く不特定多数の起業予定者等に対する創業支援実績であり、特定の事業に限定した支援や連携・協力事業者への支援は創業支援実績には含みません。)</li> <li>○ 資金調達・人材確保・事業化支援の相談体制が具体的に計画されていること</li> <li>○ 暴力団関係者の入居を排除していること</li> <li>○ 関係法令を遵守した施設であること</li> </ul>